

# 令和6年度国内における温室効果ガス排出削減・吸収量認証制度の実施委託費

(J-クレジット制度推進のための地域支援事業 関東局) 事業報告書

令和7年3月31日

静銀経営コンサルティング株式会社

はじめに

J-クレジット制度とは、再エネ・省エネ設備の導入や適切な森林管理による温室効果ガス排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証する制度であり、2021年10月22日に閣議決定された地球温暖化対策計画において定めた2030年度目標である累計1500万tCO<sub>2</sub>の認証目標に向けて制度運営を行っているところである。J-クレジットは、今後の需要拡大の機運が高まっていることから、大幅な供給量拡大が求められている。しかしながら、①J-クレジットの売り先、売却益が見込めず、事業計画を立てることが難しい ②認証までモニタリング期間など一定の時間を要し追加的な作業が発生する ③認証までモニタリング期間における企業内の方針転換や担当者の異動等の事情により、登録を躊躇、登録したにもかかわらず認証に結び付きにくい点も課題となっている。

以上を踏まえ、J-クレジットの確実な登録・認証を促し、クレジット供給量の増加に繋げるとともに、地域活性化のための、広域関東圏（※1）におけるJ-クレジット（※2）創出・活用支援を実施した。

※1：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県等の1都10県をいう。

※2：国内クレジット制度、JVER制度及びJ-クレジット制度で創出したクレジットをいう。

## 1. 地域密着型の新規プロジェクトの登録支援

### (1) 実施内容

J-クレジットの創出は、専門性が高く、書類作成等手続面の煩雑性、第三者検証機関による確認の費用負担などがあるため、自力で対応が困難な中小企業、自治体が多いと考えられる。そのため、J-クレジット制度に関心がある関東経済産業局管内の者（中小企業、地域金融機関、地域コンサル、地方自治体等）に対して、制度説明やヒアリング等のアプローチを行った。

アプローチの結果、具体的な登録を検討する案件について、令和6年度内のプロジェクト登録に向けたコーチング支援（書類作成代行は行わず、将来的にプロジェクト実施者が自立して手続が行えるよう、書類作成のアドバイス、相談対応等）を行った。

### (2) 支援の結果

アプローチ件数 14 件

プロジェクト類型の内訳は以下の通り。

- |                     |     |
|---------------------|-----|
| ① プログラム型プロジェクトの登録支援 | 6 件 |
| ② 森林系プロジェクトの登録支援    | 6 件 |
| ③ 上記①、②以外のプロジェクト    | 2 件 |

### (3) 総括

令和6年度における地域密着型の新規プロジェクトの登録支援は、関東経済産業局管内の中小企業や自治体を対象に、J-クレジット制度の理解促進と具体的な登録支援を実施した。支援の結果、プログラム型プロジェクト6件、森林系プロジェクト6件、通常型プロジェクト2件が登録に向けて、プロジェクトを進捗させた。そのうち、期間中に登録を受けたプロジェクトは5件、登録まで至らなかったが審査を受けたプロジェクトは2件だった。

支援の過程で明らかになった課題としては、書類作成の煩雑さや費用負担、J-クレジット申請等に検討・対応する人員の不足などが挙げられる。これらの課題に対しては、今後も継続的なコーチング支援や情報提供を行い、プロジェクト実施者が自立して手続きを進められるようサポートしていくことが重要である。また、地域の特性を活かしたプロジェクトの創出が進むことで、地域経済の活性化にも繋がると考えられる。

## 2. 供給拡大に向けたクレジット認証支援

### (1) 実施内容

関東経済産業局管内の案件に関して、J-クレジット制度への理解と認証申請を促すフォローアップを実施。その上で、先方の同意が得られれば、J-クレジット認証委員会への申請を前提とした事務的な手続きの支援を行った。その際、プロジェクト実施者の書類作成代行は行わず、将来的にプロジェクト実施者が自立して手続きが行えるよう、書類作成のアドバイス、相談対応などコーチング支援を行った。

### (2) 支援の結果

アプローチ件数9件

支援したプロジェクト類型の内訳は以下の通り。

- |                     |    |
|---------------------|----|
| ① プログラム型プロジェクトの認証支援 | 5件 |
| ② 森林系プロジェクトの登録支援    | 3件 |
| ③ 上記①、②以外のプロジェクト    | 1件 |

### (3) 総括

令和6年度における供給拡大に向けたクレジット認証支援は、関東経済産業局管内の案件に対して、J-クレジット制度への理解と認証申請を促すフォローアップを行った。支援の結果、プログラム型プロジェクト6件、森林系プロジェクト3件、通常型プロジェクト1件が認証に向けて進捗し、クレジット供給量の増加に寄与することが期待される。そのうち、期間中に認証を受けたプロジェクトは1件、認証まで至らなかったが審査を受けたプロジェクトは3件だった。支援の過程で明らかになった課題としては、認証量の少なさやクレジットの売却益が見込めないこと、モニタリング認証に向けた書類作成やエビデンスの収集などがある。

モニタリング認証に向けて、整理すべき情報や収集すべき書類等に悩む事業者も多い。本事業等を通じ、適切な伴走支援を行うことで、こうした課題に対応していくことが重要と考えられる。

### 3. 地域活性化に向けた需要開拓支援

#### (1) 実施内容

地域活性化に繋がるクレジット活用先の開拓にあたり、カーボンニュートラルの取組みに熱心な地域の自治体、地域金融機関、地域コンサル、企業等を対象として、制度説明やヒアリング等によるアプローチを行った。

#### (2) 実施結果

アプローチ件数 16 件

アプローチ先の属性は以下の通り。

- |        |     |
|--------|-----|
| ① 民間企業 | 2 件 |
| ② 自治体等 | 5 件 |
| ③ 金融機関 | 9 件 |

#### (3) 総括

令和 6 年度における地域活性化に向けた需要開拓支援は、関東経済産業局管内の自治体や企業、金融機関を対象に、J-クレジット制度の理解促進と具体的な需要開拓支援を実施した。

支援の過程で明らかになった課題としては、庁内の人手不足や予算確保の困難さ、金融機関取引先のオフセットニーズの動向把握が挙げられる。これらの課題に対しては、今後も継続的なコーチング支援や情報提供を行い、各機関が自立して取組を進められるようサポートしていくことが重要である。

また、地域の特性を活かしたプロジェクトの創出が進むことで、地域経済の活性化にも繋がると考えられる。

### 4. 制度説明会の周知とネットワーク会議の開催

#### (i) J-クレジット制度説明会の周知

##### (1) 実施内容

J-クレジット制度事務局や各経済産業局を始めとする J-クレジット関係機関において、J-クレジットの創出・活用・流通に関する J-クレジット制度の認知度向上、活性化を目的とした制度説明会等イベントが開催されている。これら関連情報を、メール等を活用して当局管内関係者（自治体等）へ広く周知を行った。

##### (2) 実施結果

関東経済産業局セミナー内で他経済産業局イベントの周知を実施した他、J-クレジットの普及啓発に貢献できるイベントについて、メール等で情報発信を行った。

#### (ii) ネットワーク会議の開催

##### (1) 実施内容

J-クレジット支援関係者（自治体、関係省庁、企業等）との連携を強化し、J-クレジット制度の普及促進やクレジット創出・活用の掘り起こし等に繋げるため、当局管内に限定したクローズドなネットワーク会議を 1 回、全国向けのオープンな勉強会・交流会を 3 回程度開催。具体的な内容については、関東経済産業局と協議の上、決定した。

(2) 実施結果

1) セミナーおよび会議の概要

① J-クレジットオムニバスセミナー DAY 1 政策・制度動向編

(ア) セミナー概要

項目	内容
主催	関東経済産業局 共催：近畿経済産業局
日時	令和6年12月18日（水）14：00～15：30
場所	東京コンベンションホール 東京都中央区京橋3-1-1 東京スクエアガーデン5F
議事	(1) 環境省 環境経済課 市場メカニズム室 「カーボンオフセットの最新動向」 (2) 山梨中央銀行 地方創生推進部 「TGC FES YAMANASHI2023におけるカーボンオフセットへの取組」 (3) 経済産業省 環境経済室 「GX リーグ・排出量取引の現状と今後の見通し」 (4) 林野庁 森林整備部 森林利用課 「森林由来 J-クレジット制度について」 (5) 長野県庁 「地域資源活用による森林系クレジットの販売について」
アンケート	回答数：94 件
参加者数	対面：46 名 オンライン：315 名

② J-クレジットオムニバスセミナー DAY 2 創出・活用実践編（共催）

(ア) セミナー概要

項目	内容
主催	近畿経済産業局 共催：関東経済産業局
日時	令和6年12月19日（木）14：00～15：40
場所	オンライン配信（Microsoft Teams）
議事	(1) 経済産業省 (2) 滋賀県 (3) 十山株式会社（創出事例） (4) SAGA COLLECTIVE（活用事例） (5) TOPPAN エッジ株式会社（活用事例）

① J-クレジットの活用に向けた普及啓発イベント

(ア) セミナー概要

項目	内容
主 催	関東経済産業局 共催：静岡県
日 時	令和7年2月26日（水）13：15～17：00
場 所	しずぎんホールユーフォニア 静岡県静岡市葵区追手町1番13号
議事	(1) セミナー ①静岡県 経済産業部 森林・林業局 森林計画課 三井住友ファイナンス&リース株式会社、 静銀経営コンサルティング株式会社、下田ガス株式会社 「静岡県内の取組紹介」 ②農林水産省 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ 地球環境対策室 「農業系クレジットについて」 ③株式会社フェイガー/新潟県津南町 「農業系クレジット創出事例、活用事例紹介」 (2) 交流会・名刺交換会
参加者数	対面：91名 オンライン：112名 交流会：73名

② 令和6年度 J-クレジット関東地域ネットワーク会議

(ア) 会議概要

項目	内容
主 催	関東経済産業局
日 時	令和7年2月26日（水）10：30～11：30
場 所	しずぎんホールユーフォニア 静岡県静岡市葵区追手町1番13号
議事	(1) 関東経済産業局・静銀経営コンサルティング株式会社 「J-クレジット制度に係る最新の動向及び支援事業について」 (2) 林野庁森林整備部森林利用課 「森林由来 J-クレジット制度について」
参加者数	対面：4名 オンライン：26名

(iii) J-クレジット創出・活用事例集の作成

(1) 実施内容

J-クレジットの活用を検討している企業や自治体等も、J-クレジットの創出や活用方法のポイントを学ぶことができ、かつ、プロジェクト登録、クレジット認証のきっかけとなる事例集を作成した。なお、事業終了後、関東経済産業局ホームページでの公表や講演・イベントでの紹介など、普及啓発ツールとして活用予定であるため、理解しやすいものとした。

(2) 実施結果

関東経済産業局管内における取組事例を取りまとめ、「地域の J-クレジット取組事例集」を作成した。今後、関東経済産業局ホームページによる公表を予定している。

## 5. 相談窓口の設置・質疑対応等

### (1) 実施内容

個別相談窓口を設け、J-クレジットの登録と認証支援に限らず、購入等についての質問に対応する。その際、外部からの電話、FAX、電子メール、オンライン会議(Microsoft Teams meeting)のいずれにも対応できるような体制を整備する。また、要望に応じて関東経済産業局管内の自治体や業界団体等が主催する勉強会及びセミナーで講師対応等を行った。

### (2) 実施結果

問合せや個別相談をのべ3件行った。問合せ内容によっては外部専門家と連携を図り対応した。また、講師対応については2件実施した。

このほか、J-クレジットムニバスセミナー DAY1 政策・制度動向編(令和6年12月18日開催)においてアンケートを実施し、94件の回答を得た。

以上

# 地域のJ-クレジット取組事例集

---

---



# J-クレジット制度の概要

取組事例集

制度に関するQ & A

# J-クレジット制度の概要



- ・ J-クレジット制度は、日本国内での温室効果ガスの排出削減や吸収量をクレジットとして認証し、取引可能にする制度です。
- ・ 企業や団体が省エネや再生可能エネルギーの導入、森林保全などの取組により得られた削減・吸収量をクレジット化し、他の企業や団体がそのクレジットを購入することで、自らの排出量削減目標を達成するのに利用できます。
- ・ これにより、国内の温室効果ガス削減を促進し、地球温暖化対策に寄与することを目的としています。

---

J-クレジット制度の概要

▶ **取組事例集**

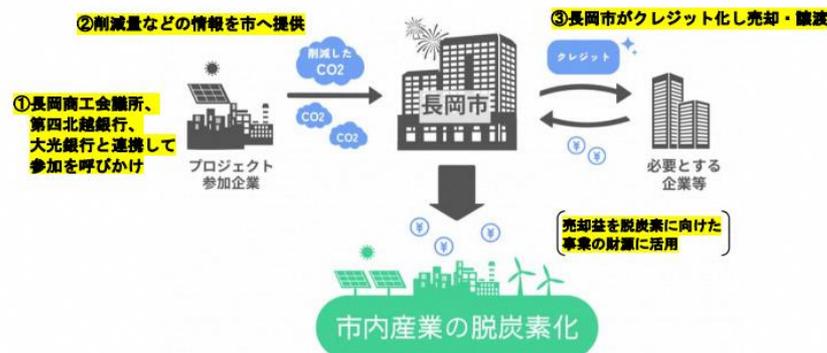
制度に関するQ & A

## J-クレジット活用の経緯

- 脱炭素による産業振興に取り組むため、市内企業、長岡商工会議所、金融機関と連携し、「J-クレジット制度」を活用したプロジェクトをスタート。

## プロジェクト概要

- 太陽光発電設備を導入した**市内企業へ、市、長岡商工会議所、第四北越銀行、大光銀行が連携して**プロジェクト参加を呼びかけ。
- 参加企業は**年に1回、発電電力量、自家消費電力量などの情報**を市に提供。
- 市は提供を受けた**情報を基にCO2削減量を取りまとめ、クレジット化**。クレジットやその売却益は、市内産業の脱炭素化推進の財源等に活用。



## 取組の効果

### 【民間企業】

- 個社では活用が難しい「CO2削減量」がクレジット化され、市の産業振興に活用されることで、「脱炭素経営」+「地域貢献」による自社の「企業価値」の向上とともに、「取引先から選ばれる企業」として競争力強化につながる。
- 「長岡市カーボンニュートラル推進パートナー」に認定されることにより、企業イメージが向上する。

### 【長岡市】

- 企業の取組を「資金化」、市内産業の脱炭素化の支援施策として新たな企業へと循環させる「脱炭素エコシステム」の形成を目指す。
- 個社の取組を取りまとめることで、**市内産業界全体のイメージアップのほか、市のブランディング**を図る。

## J-クレジット活用の経緯

- 十山株式会社は特種東海製紙(株)グループ企業であり、静岡県最北端24,430haを井川社有林として保有。企業が持つ一団地としては国内最大面積である当地の価値を最大限に活かす為に本プロジェクトへ取り組んだ。

## プロジェクト概要

- プロジェクト登録地面積に占める天然生林の割合が約93%と国内でも稀有な案件。クレジット収益は、井川社有林の保護・保全に加え、生物多様性や更なる吸収量拡大に活用する予定。
- 井川社有林の天然生林の内の約30%にあたる4,674haが保安林。



## 取組の効果

- 社有林の価値を具体的な数字で示せるようになったことが大きなメリットといえる。以前は広い面積を持っているだけで、株主や関係者に対して定量的な価値を示すことができなかった。二酸化炭素の吸収量等が可視化され、企業価値の向上に寄与している。
- J-クレジットの創出は、クレジット収益の享受に留まらず、環境保全活動の成果を具体的に示す手段となる。社有林の二酸化炭素吸収量を数値化することで、環境に配慮した企業としての信頼性を高めることにもつながっている。

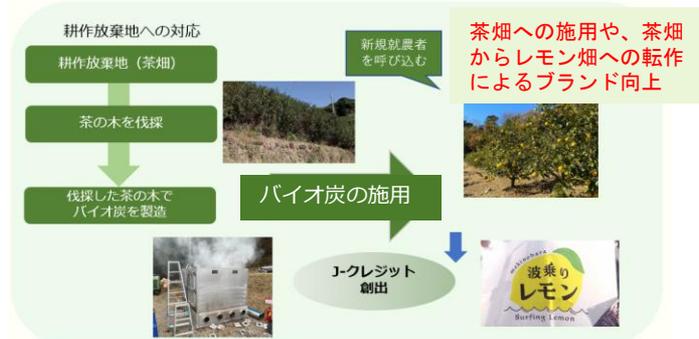


## J-クレジット活用の経緯

- 牧之原市では茶の消費減少による茶価の低迷や担い手不足により荒廃茶園が増加。現状の課題に対し、茶樹を活用して新たな価値を生み出す解決策として、「オーガニックまきのはら事業」の取組を開始。

## プロジェクト概要

- 荒廃茶園の茶樹を活用して製造したバイオ炭を、改植した茶園や転作農地（レモン畑など）に施用することでJ-クレジットを創出し、耕作放棄地対策への取組を推進する。
- バイオ炭農地施用の方法論は、バイオ炭（品質保証要件を満たしたもの）を農地に施用することで、貯留したCO<sub>2</sub>吸収量のJ-クレジットを創出。



## 取組の効果

- 茶樹を伐採し、それを炭化して土壤改良材として再利用することで、CO<sub>2</sub>の削減に寄与。
- 茶園をレモン畑に転作することや、改植した茶畑に活用を進めることで、農業経営の安定に貢献。
- 今後、カーボンクレジットを付帯した商品開発に取り組むことで新たな付加価値を創出し、市内農産物のブランド化を図る。



## J-クレジット活用の経緯

- ゼロカーボン戦略を掲げる中、**脱炭素農業の推進と農業者への収益向上を目指す取組**を検討。
- 「ゼロカーボンの町、つなん」として**2050年までにCO2排出量実質ゼロ**を目指し、地域の基幹産業である農業の脱炭化を推進。

## プロジェクト概要

- 農業由来クレジットの生成支援と販売を行う**フェイガー社と包括的連携協定を締結**。ゼロカーボン戦略を掲げる町として、脱炭素農業の推進と農業者への収益向上を目指す。
- 令和6年産米では町内の2農業法人が**生産性の維持を前提（※）**としながら、**7ヘクタール超で中干し期間の延長**への取組を実施。

※降雨が少なく収量に影響が出そうな場合は、ペナルティー等もなく即中止が可能



## 取組の効果

- 「**水稻中干し期間の延長**」の方法論を活用し、栽培期間中に排出されるメタンの排出量を削減し、**その削減量をクレジットとして創出**。
- この取組はクレジットの販売代金という**インセンティブ付与を通じて農業のサステナビリティ向上につながる**他、脱炭素型農業の実現に貢献するもの。
- 温暖化による**異常気象に不安を抱える中、農業を志す人は増えない**。温暖化対策への取組を通じ、将来の農業者により良い環境を残すことで、**新規就農者の増加につなげる未来へ向けた農業の実現**に取り組む。



## J-クレジット活用の経緯

- 大東建託が2024年3月までに販売したZEH賃貸住宅は81,156戸（10,472棟）。2022年より、このZEH賃貸住宅の省エネルギー性能を活用し、CO2削減量を取りまとめてクレジット化する取組を開始。

## プロジェクト概要

- プログラム型プロジェクトで取り組むことによって、省エネクレジットの発行量が増加した為、様々な場面でのクレジット活用を推進。金融機関が無償で活用できるスキームを構築。
- 金融機関は自社イベントのオフセット等に活用し、脱炭素化への取組の普及啓発につなげている。

〈サービススキーム〉



## 取組の効果

- 金融機関が主催するイベントとして、国内外のスタートアップ企業100社以上が出展する大型イベントでオフセットを実施。
- 3日間の電気使用量からCO2排出量を算定し、オフセットイベントの開催を通じて、参加者や地域へ脱炭素化の普及啓発を行った。

オフセット量 : 30t-CO2  
CO2 排出量内訳 (電気使用量)  
1日目 : 23,060kWh  
2日目 : 21,049kWh  
3日目 : 21,151kWh  
合計 : 65,260kWh



ZEHで創出されたクレジットで大規模イベントをオフセット

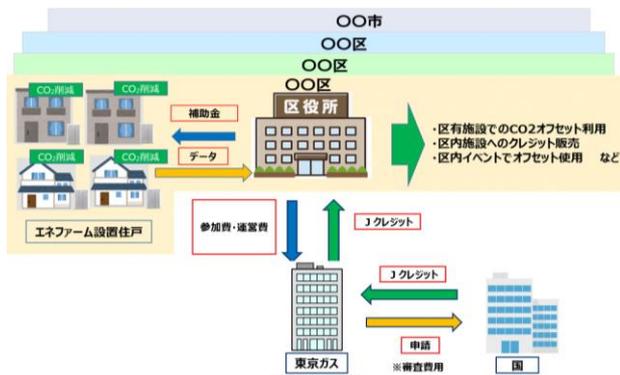
「家庭から生まれる環境価値を活用した地域循環モデル」

J-クレジット活用の経緯

- 家庭に設置されたエネファーム（家庭用燃料電池）の省エネ性から削減されるCO2排出量をJ-クレジット化。
- 家庭から生まれた環境価値を自治体が地域で有効活用する地域循環モデルを構築。

取組の概要

- 自治体はエネファーム設置住宅に対し、補助金を交付。補助金を受給した家庭は、自治体へデータの提供とともに環境価値を譲渡。
- 東京ガスが集まったデータをもとにJ-クレジット創出を支援。
- 自治体はイベント活動でのオフセットや自治体施設でのオフセット活用等、地域脱炭素推進に貢献。



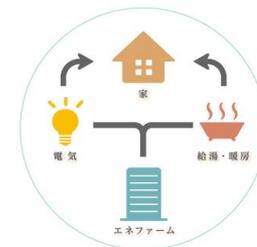
取組の効果

【各自治体】

- 地域脱炭素へ向けた有効な推進策として機能。
- プログラム型とすることで、プロジェクト審査費用、クレジット認証審査費用の負担軽減。
- 東京ガスによる支援（プロジェクト事業の計画書作成、クレジット認証報告書作成、各審査受審等）を受け人的リソース不足を解消。

【東京ガス】

- 各自治体における家庭用CO2排出量削減への貢献。
- エネファームの環境価値向上による普及拡大に寄与。



家庭用燃料電池  
エネファーム



## J-クレジット活用の経緯

- 「エシカル消費」への興味関心が高い若年層をターゲットとした施策である他、環境に配慮した先進的な取組である。
- 山梨県主催のイベントで、県の豊かな森林資源をPRすることが目的。

## プロジェクト概要

- 山梨県および（株）W TOKYOが共催する「TGC FES YAMANASHI 2023」において、カーボン・オフセット協賛でイベント開催を支援。
- 本イベントで排出される温室効果ガスの推定排出量を算定し、「やまなし県有林オフセット・クレジット」を活用。
- イベントのオフセットだけでなく、ブースやイベント協力をいただける企業を募集し、11社を紹介。

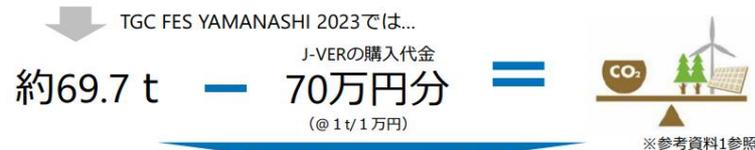


## 取組の効果

- TOKYO GIRLS COLLECTION (TGC) としては、初のオフセットイベントとしての開催。環境に配慮したイベントとして認知拡大につながる。
- 山梨県のCO2排出量削減に寄与することや、地域の脱炭素化支援につながる。
- SDGsを重視する（株）W TOKYOのレギュレーションにマッチし、イベントの社会的な信用度向上に寄与。



- ① イベント運営者の移動によるCO2排出量（事前準備含む）
- ② イベント出演者の移動によるCO2排出量
- ③ イベント参加者の移動によるCO2排出量
- ④ イベント会場のエネルギー（電気）使用によるCO2排出量



**CO2排出量実質ゼロの  
カーボン・オフセットイベントとして開催**

---

J-クレジット制度の概要

取組事例集

 **制度に関するQ & A**

# 制度に関するQ&A

## **Q1: どのようなプロジェクトなら申請できますか？**

A1: J-クレジット制度において実施できるプロジェクトは、日本国内で実施され、プロジェクト登録を申請した日の2年前の日以降に実施されたものであること（森林管理プロジェクトを除く）、追加性※1を有すること、本制度にて承認された方法論に基づいていることなどの要件を満たしている必要があります。

## **Q2: J-クレジットの認証対象期間を教えてください。**

A2: 排出削減プロジェクトではプロジェクト登録もしくはモニタリング開始日のいずれか遅い方から、それより8年を経過する日までの間になります。森林管理プロジェクトでは年度の開始日より8年が経過した段階でベースライン※2排出量の再設定をすることで、さらに8年間認証対象期間を延長することができます。

## **Q3: 認証対象期間の延長に係る手続きの方法を教えてください。**

A3: プロジェクト計画変更届を提出することで延長が可能です。再妥当性確認不要の方法論もありますが、ベースライン※2の再設定及び審査機関による再妥当性確認が必要な場合もあります。

※1 追加性とは、プロジェクトが実施されなければ達成されなかったであろう排出削減や吸収の増加を指します。これにより、プロジェクトの実施が環境に対して実質的な効果をもたらすことが確認されます。

※2 ベースラインとは、プロジェクト開始前の基準となる排出量や吸収量のことを指します。これにより、プロジェクトによる削減・吸収効果を評価するための基準が設定されます。